

日本スポーツマスターズ2015 サッカー競技 東海予選要項

1. 主 催 東海サッカー協会
2. 主 管 一般財団法人 岐阜県サッカー協会
3. 大会責任者 一般財団法人 岐阜県サッカー協会 専務理事 尾関 孝昭
4. 運営責任者 一般財団法人 岐阜県サッカー協会 第1種社会人事務局 三浦 陽一
〒504-0861 岐阜県各務原市東山1-72
(自)058-384-1567
5. 大会期日 平成27年6月13日(土)・14日(日)
6. 試合会場 長良川球技メドウ
7. 参加資格

日本在住者で、1980年(昭和55年)4月1日以前生まれの2015年度(公財)日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

(1)所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。

- ①居住地を示す現住所が位置する都道府県
- ②勤務地が位置する都道府県
- ③日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県

(2)第70回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加するものは、本大会に選手として参加する事は出来ない。

(3)都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加する事は出来ない。

(4)監督は、原則として日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有する者。

8. 大会規定

(1)選手エントリー数は20名を上限とし、外国籍選手は3名まで含めることができる。

なお、参加申込書提出後におけるエントリー選手等、一切の変更は認めない。

(2)外国籍選手は同時に3名まで試合に出場できる。

(3)参加選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を添付したもの)を持参すること。

(4)試合時間は60分(30-10-30)とし、規定時間内で同点の場合は20分の延長戦を行い、

なお同点の場合はPK方式により次回戦に進むチームを決める。

(5)交代選手:9名登録中の9名とする。

(6)競技規則は(公財)日本サッカー協会制定の2015年4月1日現在における最新のものを適用する。

(7)試合用ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に準じたデザイン・色彩とし、正副色違いのものを各1着(合計2着)用意し、試合毎に持参すること。なお、参加選手はエントリー表にて届け出た固有の番号のユニフォームを着用すること。

- (8) 試合用ボールは大会運営側で用意する。
 - (9) チームベンチに入ることのできる人数は、交代要員9名、役員6名(合計15名)とする。
 - (10) 試合に出場する選手には、一切の装身具の着用を認めない。
 - (11) 第4の審判を配置する。
 - (12) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。
 - (13) テクニカルエリアを設置する。なお、テクニカルエリアの運用は基本規定に準じる。
 - (14) アデイショナルタイムの表示を行う。
 - (15) マッチコーディネーションミーティングを各試合の開始70分前に行う。
出席者は審判、両チーム監督及び、運営責任者とする。(MCは置かない)
 - (16) 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
 - ① 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームに代表権を与える。
 - ② 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により代表権を与えるチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。
9. 本大会の組合せは東海サッカー協会が決定する。

10. 懲罰

- (1) 本大会の予選(都道府県大会)は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 都道府県大会等、本大会に繋がる大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、本大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。[懲罰規程(別紙2)懲罰基準の運用に関する細則 第4条 参照]
- (4) 本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。[懲罰規程(別紙2)懲罰基準の運用に関する細則 第6条・第7条 参照]
- (5) 退場処分を受けた者は、懲罰規程(別紙2)懲罰基準の運用に関する細則第3条の通り、試合が終了するま制限される区域には立入ることは出来ない。
- (6) 本大会は(公財)日本サッカー協会懲罰規程第24条に則り、大会規律委員会を設ける。委員長は本大会の主管協会社会人委員長とし、委員については委員長が決定する。
委員長:岩村 宣明 副委員長:二俣 敏明 委員:清水 佐平、北寺 秀彰、杉浦 幹根
- (7) 本大会の規律問題は、(公財)日本サッカー協会懲罰規程に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[懲罰規程 第24条]

11. 全国出場枠・期日・会場

出場枠:1チーム

期 日:平成27年9月17日(土)～9月22日(火)

会 場:石川県小松市

12. 本大会要項に規定されていない必要な事柄については、東海社会人サッカー連盟において協議のうえ、決定する。

13. 組合せ

